

「五段階説」の理論構成について

服部, 俊治

<https://doi.org/10.15017/4488741>

出版情報：経済學研究. 32 (5/6), pp.183-206, 1967-02-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



「五段階説」の理論構成について

服部俊治

一 はじめに

中西寅雄教授によって打ち樹てられた「個別資本運動説」(中西寅雄著「経営経済学」現代経済学全集第二十四卷、昭和六年八月)は、馬場克三教授の批判(馬場克三稿「経営学に於ける個別資本運動説の吟味」會計、第四十三卷六号、昭和十三年十二月、教授著「個別資本と経営技術」昭和三十三年四月、第二章に所収)によって明らかにされたように、対象とする当の個別資本概念の把握が抽象的であったがために、第一に経営(経済)学と社会経済学との研究焦点の差が明確とならず、第二に、それが経営学である限り等閑視できない経営技術の理論的、内在的批判を可能ならしめ、かつそれを実効あるものたらしめることが困難であったという意味において、経営学の方法としてはまさに致命的な欠陥をもったものであった。こうした中西理論の問題点をふまえて、馬場教授は、個別資本と社会的総資本との区別ないしは両者の関係を「立体的に規定する」ということよって、個別資本を社会的総資本との関連の中で具体的にとらえる方法として、周知の「個別資本五段階規定」論を提起された。かくて個別資本運動説は、この方法論による基礎づけによつて社会経済学から脱皮した経営(経済)学の理論として画期的な前進を遂げることとなったこと、ここに累説するまでもないところである。

ところが、「個別資本運動説」の展開にとって、いわば、その理論的モメントともなったこの立体的規定なる方法そのものこそ、その後、個別資本運動説の後継諸学者による「五段階説」批判の焦点として取り上げられる問題点でもあったのである。周知のように、いちはやくこの方法の含む問題点を指摘して、個別資本運動説における方法論争の口火を切られたのは三戸公教授であった。教授は、個別資本五段階規定の理論は、経営（経済）学の対象とする個別資本の具体的なたとえ方についての一つのたしかな方向を打ち出しているものではあるが、しかし、それは社会経済学の研究対象とする社会的総資本と経営学の研究対象とする個別資本との区別ないし関係を、前者は抽象的なもの、後者は具体的なものという、誤った対置関係においてとらえているとともに、また対象としての具体的な個別資本がうけとらねばならぬ概念規定に、独占規定を欠除している点において、個別資本の概念把握に、また抽象性を残しているものであるとの批判を提起された。（三戸公著「個別資本論序説」昭和三十四年七月、その第二章参照。及び、同教授稿「個別資本の規定について」立教経済学研究十八巻三号、昭和三十九年十二月、参照）

また最近では、川端久夫教授が、「五段階説」の理論構成に対してつぎのような批判的解釈を下され、この立体的規定の方法に批判をくわえられた。すなわち、馬場教授の「五段階説」は、両者容易に調和しがたい二つの主張——一つは、(A) 個別資本そのものの精密な性格規定をすべきであるということと、一つは、(B) 経営技術の批判的研究を可能ならしめうる基礎概念としての個別資本概念を設定しなければならないという主張とを、この立体的規定なる仕方でもって巧みに結び合せて組み立てている理論である。（川端久夫稿「経営技術の理論について」社会問題研究、十三巻三、四号、昭和三十八年十二月）。このような理論構成の仕方は「個別資本そのものを現象的次元の存在として措定し（これは誤り）：…（これを）社会的総資本と対照させたのである。」（川端久夫稿「管理労働について」社会問題研究十四巻四号昭和三十九年十

一月)と。つまり、「五段階説」の理論構成の軸となっている立体的な規定の仕方なるものは、経営経済学のなかに客体的な観点と主體的な観点との、いいかえれば、個別資本理論と経営技術論との混在を媒介せしめている誤った論理操作であるというのが川端教授の批判である。^注

(注) 川端教授は馬場説に指摘される二つの論点を展開して、川端教授自身の主張として立論されている。それは私見によれば次のように展開されている。

① 馬場理論のあいまいさは論点(A)・(B)を経営経済学に混在せしめているところにある。したがって両者を分離し、それぞれを個別資本説体系にたたく位置づける必要がある。この理論的作業として、まず両者の媒介環——この立体的規定の方法に批判をくわえる。媒介環がこわれたところで、② 論点(A)に則した理論構成をとっている三戸教授の「四段階説」が、個別資本の原理論的規定の仕方に直結させて独占規定をおこなっている点に批判を加える。これによって論点(A)を純化する。③ 一方、「五段階説」は原理論的規定の形をとっていないので、その独自の理論構成に独占規定への媒介的契機が内包されているかどうかを探り、その欠除を批判的に確認し、論点Bに独占規定を与える。④ かく、馬場説に内在する論点(A)・(B)を批判的に展開して、経営学の研究領組を経営経済学Ⅱ企業経済論(原理論—論点(A)) プラス批判的経営技術論(政策論—論点(B))と二分してこれを立体的に位置づける。(川端久夫、前掲「営技術の理論」参照)

ところで、社会的総資本と個別資本との区別・関連の立体的規定または把握の方法に對するこうした批判的論評の反面、またこの立体的把握という点に「五段階説」の方法論的意義を評価する論評もすくなくない。たとえば、牛尾真造教授はいわれる。「中西教授の場合、『全体と部分』の關係においてとらえられた社会的総資本と個別資本とのつながりが、馬場教授の場合『抽象的なものと具体的なもの』あるいは現象の『深部』と『表層』の關係としてとらえ直されているわけだ。個別資本運動説の理論的精密化が、そこにある。」と。(牛尾真造稿「現実科学としての経営学・その現代的課題」立命館経営学、第三卷一・三号、昭和三十九年八月)。しかしながら、牛尾教授のこうした評価も、「五段階説」が社会的総資

本と個別資本との区別ないし関係を、社会的総資本は、抽象的なもの、個別資本は具体的なもの、という関連でとらえているという理解の仕方に関する限り、三戸、川端両教授の批判的解釈の仕方となら異なるところはない。さらにはまた、中谷哲郎教授が、「経営学の経済学からの区別は、まさにそれが主体の意識性を不可欠なものとして内包している点に求められる」と主張されて、こうした見地から経営学問論としての「五段階説」の意義をこの立体的な把握という点に評価される所見も右に見たと同様な理解に立っておられるということができる。(中谷哲郎稿「個別資本説における「意識性」について」経営学論集第二十九集所収、昭和三十三年八月)。

馬場教授の主張される立体的規定なる方法に対し、これを評価するにせよ批判するにせよ、諸論者の解釈されるところは以上のごとくである。だが、こうした「五段階説」の理論構成に対する解釈したがってまたその批判は当をえたものといえるであろうか。立体的に把握するという方法は、三戸、川端両教授の指摘されごとくに、社会的総資本と個別資本との区別ないし関係づけを「抽象と具体」という対置関係においてとらえているものであるか。わたくしはそうには解さない。教授らの批判的解釈には、「五段階説」の理論構成の一側面のみが取り上げられて、それを構成している不可欠な他の側面がまったく見落されているとおもわれるのである。小論の目的はしたがってこの点を明らかにすることにある。ところで、ここ数年来、個別資本論者の中で経営学の方法論議がとみに活潑化してきているが、「五段階説」の理解にとつてかなり重要だと思われるこの問題については、何らの論議もおこなわれてはいない。思うに、この立体的規定の仕方なるものは、すでに三戸、川端両教授の指摘によって明らかにされたごとくに、もはや再吟味するまでもなく自明の謬論であったと諸論者において受取られているが故であるか。であるとすれば、こうした方法論議への一っの問題提起という意味をかねて、以下、小論では、直接的には三戸教授が「五段階説」の論理構造批判

として、提起された二つの論点、「立体的規定」の問題と独占規定の問題とを取りあげ、この二つの批判点に即して、「五段階説」の論理構成についてのわたくしなりの積極的な理解を述べることによって、(一)立体的把握の方法についての諸家の誤解を指摘するとともに、(二)個別資本運動説では独占の問題はこれをどのように扱われるべきであるかという問題をめぐる諸見解を考察して、その方向をみきわめてみようと考え。こうした意味において小論は「五段階説」の一端に対する再研究に止まるものであることを、おことわりしておきたい。

二 五段階規定の問題点——三戸教授の批判について

「五段階説」の内容についてはもはや周知のところではあるが、問題点が段階規定自体の問題でもあるので、一応その内容を要約摘記して、これに対する三戸教授の批判の内容をより具体的にみるための前提としておこう。

さて、馬場教授は、個別資本という概念に五つの段階的な規定が可能であり、経営学で問題とする個別資本の概念は、すくなくともその第四段階ないし第五段階の具体的段階に遡ってこれをとらえなければ経営学の基礎概念たりえないとして、これをつぎのように規定されている。

第一段階は、社会的総資本と未分化の個別資本。

第二段階は、社会的総資本が多数の単位に分割された単なる社会的総資本の一構成部分としての個別資本。

第三段階は、平均利潤率の支配下におかれている異種産業部門間で多数の競争する個別資本。

第四段階は、同一産業部門内で超過利潤の獲得に競争する個別資本。

第五段階は、所有関係の導入による自己資本と他人資本の分離、利子率の成立、さらには利子生み資本成立の段階に

おける個別資本。したがって擬制資本の外皮のなかに自己を同化させる個別資本。^注

(注) この第五段階の規定については、教授は、その当初「なお第五段階においては、自己資本と他人資本の分離、すなわち貸付資本の成立を導き入れることによって、更に個別資本を具体的に規定することができる。」と規定されていた。ここでは同教授著「経営経済学」(昭和四十一年十一月)における第五段階についての説明から引用掲示した。なおこの間の問題については独占規定の項で関説することにする。

かくて教授は、以上の考察からする一応の結論としてつぎのようにいわれる。

「すなわち、個別資本と社会的総資本との区別ないし関係は平面的にも規定し得るが、むしろ立体的にも規定されねばならないということである。ここで立体的というのは次のような意味である。すなわち、第一に個別資本の概念は、これを最も具体的な姿で捉えるときは、多かれ少なかれ現象の表面において、換言すれば豊富な具体的諸条件の規定をうけたものとして、従って結果的には個々の企業家の意識の層において、捉えられねばならないということ。然るに、第二に社会的総資本の概念は、これを具体的に理解しようとすればするほど、これらの現象の背後において成立する基礎的関連として捉えられねばならないこと。従って、両場合において研究の焦点つけられる局面が一方は現象の上層に、他方はその深部に現われるという差異を生ずるといふ意味なのである。」(馬場克三、前掲書、三三頁―三四頁)と。

そこで、右の一節をとらえて、三戸教授はいわれる。

(一) 「すなわち、(馬場)教授は、経営学の対象としての個別資本と経済学の対象としての社会総資本との区別のメルクマールとして意識性をとりあげ、第二点として抽象と具体という区別をたてられたのである。しかし、「五段階説は個別資本を具体的に把握しようという論理、具体的なないし現象的・表層的にとらえてゆこうという論理であり、したがってそれは『総資本から個別資本を区別するための必要にして十分な規定』(馬場教授の所論、「資本論講座」3、六六頁―筆者挿

入し)ではない。五段階説はむしろ、総資本は抽象的・深部的、個別資本は具体的・現象的・表層的という把握をしめしているのであり、そのような把握は誤りである……」。すなわち、「経済学の研究对象としての社会総資本と経営学の研究对象としての個別資本を、ことさらに『抽象と具体』との区別においてとらうべきでない……」「抽象と具体という区別は学問領域の区別とはならないこと申すまでもあるまい。」(以上、三戸公、前掲稿)と。すなわち教授は、「五段階規定は抽象より具体という一筋の論理において個別資本をとらえた」(三戸公、前掲稿)個別資本具体化の論理であって、社会的総資本と個別資本との区別の論理ではないと論断されるのであるが、この点の吟味は五段階説の論理構成の理解にとって一つのポイントとなること後述のごとくである。

また批判点(一)に関連して、三戸教授はこうもいわれている。「個別資本と社会的総資本の研究の焦点づけられる局面が一方は現象の上層に、他方はその深部に現われるという積極的主張にたいしては、これまた五段階説以上に納得できないものを覚えるのである。なぜなら、社会的総資本の研究の焦点づけられる局面は、教授の言われるようにことさらに現象の深部に限定せられないからである。……現象の上層と深部とを統一的に把握研究することを要求するのである。……個別資本の研究においても事情はことならない。」(三戸公著「前掲書」八八頁)と、教授の見地からすればまた当然の指摘であるといえよう。

(二)さらに独占規定については、「五段階説の第五段階において個別資本はまったく現象的にとらえられたことになり。しかし、独占規定抜きでとらえた個別資本は現実中存在し対象としている個別資本ではないという意味からすればやはり「抽象性」をのこすことになる」(三戸公、前掲稿)と、いま一段の具体化をされ指摘している。

以上、三戸教授の「馬場説」批判はきわめて明快で説得的である。しかし、この批判点(一)と(二)とでは、三戸教授にお

いてその論じられている問題域が一応違うのだということに留意しておくことは大切ではないかと思う。というのは、三戸教授の対象規定論には二つの問題域があると考えられるからである。教授の所論によれば、まづ対象とする個別資本が、区別のメルクマールなるものをもって社会的総資本から区別される。ここで「経営学の対象としての個別資本についての規定」(三戸公、前掲稿)があたえられるわけである。(一)はいってみればこの問題域での馬場説批判である。次に、教授は、かく社会的総資本から区別してとらえられた個別資本をあらためて教授の主張される「四段階規定」を通すことによってこれを把握し直し、「この第四段階において把握せられた個別資本こそが、経営学の対象にほかならないのである。」(三戸公前掲書一〇三頁)とされるのである。したがってこの問題域で(二)の批判がなされているものと考えられる。

(注) この点は、その文意は別として、教授のつぎの一文から読みとれると思う。「経営学の対象規定そのものに則していえば、馬場教授の五段階説にたいして、「資本論」の叙述の段階規定にしたがい、さらに独占規定を附加すべきことを強調したこと、意識性モメントを社会総資本と個別資本との区別のメルクマールとするということを否定したのであった。」(三戸公前掲稿)。

このことからすれば、批判の第一点には二つの批判の意味が含まれていたのでないかとも考えられる。一つは五段階規定論には対象規定がないという批判である。教授が五段階説は個別資本を具体的に把握してゆこうとする論理だとその点を強調され、馬場教授が五段階規定をもって総資本から個別資本を区別するために必要にして十分な規定であるといわれるのに対し、否定的批判を加えられているのはこのことを意味するものではないかと思う。二つは、繰返し述べたように教授は立体的な把握ということを抽象と具体と解され、そしてこれが五段階規定の構成からして帰結される区別のメルクマール(対象規定の論理)となっているとみられている批判である。つまり対象規定不在の批判と、もし在ると解してもそれは謬論だという批判が加えられているわけである。が、ともかくここで教授が五段階説における対象規定

が「全体と部分」の関連において与えられていることを全く看過されている点を確認しておく必要がある。

ところで教授の対象規定論の前段であるが、そこで教授は、対象規定として三つの区別メルクマールなるものを挙げられている。一、全体と部分。二、意識性の有無。三、社会的総資本と個別資本の生成・発展・消滅の法則ないし構造の差異、がそれである。そして教授は、対象としての個別資本にはこの三つの規定が与えられなければこれを社会的総資本から区別できないと主張されているのである。（教授は、『序説』では中西教授の所説に依拠して「全体と部分」のみを取り上げられていたと思う。）しかしそうなるといまや、この三者はどのような意味の理論的関連性をもった規定であるか、ということが問題となる。教授は、これらの区別のメルクマールが何故にそれぞれに区別メルクマールとして取りあげられなければならないかを積極的に説明されてはいない。たとえば「意識性の有無」が何故に「全体と部分」とは別のメルクマールとして取り上げられねばならないのであろうか。もっとも教授はこの点について全くふれられていないわけではない。教授は次のように関説されている。中西教授は、経済学の対象とする社会総資本と経営学の対象とする個別資本の関係を、全体と部分の相互予定的なものとして把握されている。然るに中西教授は経営学を経済学の一分科に過ぎないといわれる。これは明らかに中西教授の全体と部分のとらえ方からすれば論理矛盾である。（この点についての三戸説批判は川端久夫、前掲稿「管理労働について」参照）かく中西教授が論理矛盾をおかしてまで経営学を経済学の一分科だとされたのにはそれなりの理由がある。それは「(中西)教授のとらえられた個別資本の規定がまだ十分なものでなかったことに由来することをあげてさしつかえあるまい。すなわち、教授は、社会総資本と個別資本との関係を全体と部分という規定以外の一切のものをとりあげようとしなかつたのである」(三戸公前掲稿)と。経営学が、経済学の一分科以上の存在であるかどうかの問題は一応措くとして、ここで三戸教授が、全体と部分のメルクマールのみでは社会的総資本と個

別資本を區別するメルクマールとしては不十分であるとされた理由が確認できる。つまり、全体と部分の區別のみでは、中西教授の把握された個別資本がそうであった如くに、個別資本の把握が抽象的な段階に止まらざるを得なくなると考えられているものようである。事実、教授は、第三のメルクマールを説明していわれる。「馬場教授が、個別資本を抽象的ではなく具体的に把握すべきであり、すくなくとも所有規定をうけとった個別資本でなければ経営学の研究対象としての個別資本とはならないと主張せられたことは、まさに第三の區別に立脚しているものと解することができるであろう」(三戸公前掲稿)と。教授は、個別資本の具体的把握ということを念頭において第三の區別に所有関係規定という意味づけを考えられているわけである。であれば、第一と第二の區別にはどのような個別資本規定上の意味づけが与えられるといわれるのだろうか。しかしこのようなことを問うこと自体があるいは無意味なのかもしれない。なぜなら、もともと教授が、生成・発展・消滅の法則なる區別のメルクマールと五段階説の所有関係規定との間に有意味の関連があると解釈されること自体が無意味なことであるといわねばならないからである。全体と部分の規定のみでは個別資本の把握が抽象的に止まると教授が解されている点、なぜ全体と部分では社会総資本から具体的な個別資本が區別できないかである。つまり教授は、この全体と部分という區別が対象とする部分の含む矛盾を対象規定に十分に措定することによって対象をとらえるという論理内容において考えられている点を考慮せず、単に形式的な區別の一基準としてしかとらえられていないからではなからうか。中西教授の個別資本が抽象的であったのは、社会的総資本からの個別資本の區別が全体と部分のみであったがためではなく、全体が部分を統一する契機が個別資本に内包されていること、いいかえれば個別資本の含む自己批判の論理が方法論において十分に展開されていなかったがためである。その意味からして、三戸教授が區別のメルクマールなるものをいくつも探し求められるということ自体、それが何を意味することに

なるのかわたくしは理解に苦しむ。仮に区別するとすれば全体と部分で充分ではないだろうか。

さらに意識性のメルクマールについて一言しておこう。全体と部分のメルクマールのみではその個別資本が具体的に把握し得ないとされる教授の思考からすれば、この意識性のメルクマールは、さしずめその意味で重要なメルクマールとなるものであろう。ところで教授は、『序説』では否定されていた意識性を積極的に取り上げられることにより、谷口教授の二元説と同一立場にその限りで立たれたとはいえないであろうか。というのは、教授が意識性をもって個別資本を社会的総資本から区別される際の意識性の取り上げ方は、いわゆる「素朴意識性論」というべきものであるからである。けだしその立場は、個別資本の基本的属性である意識性を個別資本運動においてただしく位置づけることなく単にそれを社会的総資本からの区別に持ち出しただけのものであるからである。意識性をもって個別資本を社会的総資本から区別するということは、そのただしい意味において個別資本を具体的にとらえるということにつながるものであろうか。三戸教授は、馬場教授が、中西教授の把握された個別資本は抽象的だと論評された点を、正当な批判ではないといわれる。その理由として「中西教授は個別資本を『企業家の意識に反映せる姿容に於て研究する』と主張し、『経営費用論』その他においてその主張を実証しておられる……」ことを挙げられている。が、その中西教授がいわゆる「特に『経営費用論』で——『企業家の意識に……』においてなるものこそ素朴意識性観ではなかったらうか。意識性の資本家的転倒性ないしはその階級性を方法的に明確に論証規定されているとはいいたいからである。もともと個別資本運動説が、企業を個別資本の運動として捉えるということは、企業をそれが含む自己批判の原理においてとらえるということである。しかもその自己批判の原理はそれが社会総資本の運動法則として現われ、個別資本の運動を支配貫徹するものであると解される限り、個別資本はこれを社会的総資本から切り離すことなく、あくまでそのなかにおいてその相対的独

自性をもつものとして捉えられねばならない。そうした個別資本の把握においてはじめて意識性も具体的に捉えられたことになるのであって、意識性をもって個別資本を社会的総資本から区別することは全くその逆のことといわなければならぬ。こうした意味をもってすれば、三戸教授の指摘されるような立言が中西教授にあったとしても、これが方法的反省の上で述べられているものでないかぎり、中西教授の個別資本概念が具体的にとらえられたものであったとはいいたいのである。すなわち、意識性は、それがとりあげられるに先立って、何らかの原理により社会的総資本からすでに区別されている個別資本においてこそ現われるものであって、意識性をもって社会的総資本から個別資本を区別して捉えるとなすことは、決して個別資本を具体的ににしたがってまたその意識性を具体的に批判的に捉えるということにはならないのである。^注

(注) この点、川端教授が三戸教授は意識性を容認したことを論評して「さきに氏が批判した馬場克三氏の見解に基本的に復帰するにいたった。」(川端久夫前掲管理労働について)とされているのは正しくないと思う。素朴意識性論と五段階説で展開されている批判的意識性論とは意識性の捉え方において根本的に異なるからである。

なお、三戸教授の意識性 \parallel 使用価値範疇説についての批判は別府正十郎稿「個別資本運動説の発展のための一吟味」会計八十九卷二号昭和四十一年二月参照。

さて、いま一点、教授は区別メルクマール論と四段階規定論とをもって対象論とされているが、そうであれば、この両者の間には対象としての個別資本を把握する上に論理的一貫性ないしその関連性が不可欠だと考えられる。その意味からすれば、四段階規定の論理は「抽象より具体への論理」(三戸公前掲稿)であるのに対して、前記三つの各メルクマールなる対象規定は右の抽象 \downarrow 具体の四段階規定の論理とはどのように一貫するのであろうか。さきに指摘した各メルクマール相互の理論的関連の疑問点とともにまたこの点において、教授の対象規定論には論理の一貫性が見出しがたいよう

に思われるのである。その点、前述した全部と部分のもつ論理内容についての教授の理解に問題があるのではなからうか。なお、教授の四段階規定自体の問題は次項で五段階規定との対比で若干の分析を加えることにする。

三 立体的規定とは

ところで、個別資本論者の間では、経営技術を経営学に批判的に摂取しうるためには個別資本なるものが具体的に把握されていなければならないというふうにいわれている。では、個別資本は、これをどのようにとらえればこの意味において具体的にとらえられたということになるのであろうか。個別資本運動説の方法論的課題はなによりもこのことを理論的に根拠づけるものを明確に打ち出すことに存しなければならぬと考える。このことを念頭におきながら、本項では「五段階説」の理論構成について若干立入った分析をおこない、わたくしなりの理解を述べることにする。

五段階説批判の焦点は、さきに述べたように、五段階説は個別資本と社会的総資本の区別ないし関係を立体的にとらえるということ、前者を具体的なもの、後者を抽象的なものとして把握しているということであった。したがって問題は、この批判の当否を問うことである。ところでこの立体的規定なる方法は、周知のように馬場教授が中西教授の個別資本概念の把握を批判されるなかから立論されたものである故に、この両者の関係を立体的にとらえるとは、馬場教授においてそれがどのような意味において考えられていたものであるかを改めて訊ねてみる必要がある。ところで、馬場教授は、個別資本と社会的総資本、いわゆる「全体」と「部分」との区別、関連を中西教授がいかに規定されているかを三点にわたって批判的に検討されているが、その第一点は、教授が立体的把握を立論された根拠が述べられている一節であるので若干長くながるが引用しておく。

教授はいわれる。「単なる全体と部分ではないという制限の第一、すなわち個別資本を資本一般の運動の顕現とみるという点から考察しよう。(中西) 教授は次のようにいわれる。『資本の運動は部分としての個別資本の運動として顕現し、これら個別的諸資本の相互の纏れ合いに於いて全体としての社会的総資本の運動を形成する。』……私は(中西) 教授のこの見解には重要な思想が示されていると考える。というのは、ここでは個別資本なるものが資本運動の具体的に顕現するところの拠点と考えられており、これに対し社会的総資本はいわば個別諸資本が織りなす錯綜の背後のものであるというふうに考えられているようにみえる点を指すのである。ところで、もしこの考えを更に追及してゆくならば、次のような結論に導いたかも知れない。すなわち、……経営学にいう個別資本は多かれ少なかれ現象の上層において捉えられるところのもの、換言すれば、企業家の意識の層において捉え得るものであるに反し、社会的総資本は現象の背後において成立するところの基本的関連であるということこれである。かく考えるならば、全体と部分の関係といっても、それは同一の面において考えられる区別ではなくして、段階を異にした局面における関係であるということになるのである。」(馬場克三、前掲書、三五頁―三六頁)と、

右の一節において留意すべきは、中西教授が「資本の運動は部分としての個別的諸資本の運動として顕現し……」と述べられているところを、馬場教授は、「個別資本なるものが資本運動の具体的に顕現する拠点……」と、そこに「具体的」という積極的解釈を入れて個別資本をとらえていることである。この「具体的」ということをどう解するかは一つの問題だと思うが、文脈からいえば、これは「企業家の意識の層において捉え得る」個別資本を意味するものであることは明らかなのであろう。ということから右の一節の内容をごく簡単に整理すればつぎのようになるであらう。すなわち、個別資本Ⅱ資本運動の顕現する具体的な拠点、つまり現象の上層。これに対し、社会的総資本Ⅱそれら

現象の上層における諸個別資本が織りなす基礎的関連、つまり現象の深層。ここで注意しておくべきことは、社会的総資本と個別資本とは具体的次元、具体的同一段階における関係において捉えられて対置されていることである。けれど両者が対置させられるとするならば抽象↓具体への各段階におけるそれぞれの同一次元において両者が対置されねばならないこというまでもないからである。そして、ここでは両者が同一具体的次元で対置されたうえで、両者の関係が、部分Ⅱ上層、全体Ⅱ深層という単に立体的局面的差異としてとらえられているのである。

然るに馬場教授は、この全体と部分の同一段階における立体関係を、部分Ⅱ表層段階、全体Ⅱ深層段階と「段階を異にした局面における関係である」(馬場克三同上三六頁)として、いわば縦断面における立体的関連として固定的に捉えられているのである。この点に限って言えば両者のこうした捉え方は明らかに誤っていると思う。しかし、これをもって五段階的構成のしかたを今ただちに誤論だと論断することはできないであろう。なぜなら、教授は、五段階規定の論理構成について重要な発言をされているからである。ではそれは何か。五段階説に対する一般の理解では、段階的規定によって個別資本概念が抽象的段階から具体的段階へとその具体化が展開されているものと解されている。まさにそうである。しかし単にそうした理解に止まる限りでは、五段階説の本質的意義をも看過しかねないことになるかと思う。それは理論構成の一面しかみていないからである。馬場教授は次のようにいわれている。五段階規定は「……個別資本概念の段階的規定を含んだものとして、全体が理解されることが望ましい」(馬場克三、同上、三八頁)。この一言は応々として見落されているようである。つまり全体も、というよりむしろ基調的には全体が五段階規定として展開されているということである。すなわち、個別資本五段階規定は単に部分のみが五段階として展開されているのではなく全体が、しかもその両者の絡み合いにおいて個別資本が段階的に規定されているということである。したがって、全体は単

に五段階規定の理論構成上に前提されているというものではなく、理論の不可欠な構成要素そのものとなっているといふことこれである。つまりこうである。第一段階は、全体Ⅱ部分。第二段階は、全体の一部分。第三段階以降は、競争している部分の全体、という一体的なものである。こう理解すべきものとわたくしは考える。ではこのようにとらえることの積極的な意味はなにか。それはいうまでもなく、全体から部分を「抽離」するということである。ここで全体から部分を抽離するとは全体と部分を区別、分離することではない。全体と部分は本質的に区別できない。区別しうるのは部分と部分である。したがって全体から部分を抽離するとしても、それは部分にその相対的独自性が認められうるといふに過ぎないものである。そして、部分をそうした部分として把握しうるのは、部分が独自性をもちながらしかも全体に批判的に統一されるといふことのうちに、いいかえれば、本来部分が内包するその統一性の契機が発展して全体の運動法則として部分を支配するものとなる資本の運動法則の具体的論理次元においてである。つまり競争段階においてでなければならぬことというまでもないところであろう。経営学で問題となる個別資本について馬場教授はいわれる。

「すくなくとも第四、第五の規定にまで遡るべきである。もしそれ以前の規定で止まるならば、個別資本の研究は社会的総資本の研究と選ぶところのない結果に到着するに違いない。何故ならそういう段階では、個別資本は社会的総資本と同一の水準で考えられており、そのため社会的総資本が当然にも個別資本をそのなかに吸収してしまう結果になるからである。」(馬場克三、前掲書、三三頁)と。すなわち資本運動の論理的発展の具体的段階に至ってはじめて個別資本は社会的総資本からその相対的独自性を認識されるものとしてその抽出がおこなわれうることになるのである。その意味において、社会的総資本運動の具体化の過程は同時に個別資本の具体化の過程でもあり、その同時的過程が個別資本の抽出を可能とするといえるのである。つまり個別資本具体化への諸規定が社会的総資本との関連で与えられるとい

うそのことがとりもなおさず社会的総資本からの個別資本の抽出の方法でもあるということである。

このように「五段階説」の理論構成の方法をみると、それが三戸教授の方法と大きく相違していることが明らかとなる。三戸教授の場合は前述したごとく、社会的総資本から区別した個別資本をさらに四段階規定によって捉えなおした個別資本が対象としての個別資本であった。そして、その四段階規定の内容は個別資本のみに関連する「資本論」の篇別に則した諸規定でもって個別資本を具体的段階へと規定してゆくという関連となっているのである。これに対し、五段階規定は対象としての個別資本を抽離する方法であって、しかもそれは個別資本へ具体的規定を与えることによつて—その点では個別資本の具体的把握の方法でもある、—これがおこなわれているのである。そこでは社会的総資本と個別資本とが有機的一体の関連において抽象、具体へと展開されているのであって、そしてその具体的段階において始めて対象としての個別資本が抽離されているのである。この点、川端教授は、中西教授が資本の運動において個別資本を社会的総資本から抽出されたのであるが、その抽出された個別資本の性格の立入った説明が不十分なところから個別資本の段階規定という問題が生じたのだと当問題を受取っておられるようであるが、実は、中西教授においては抽出の端緒があたえられたのみで抽出がおこなわれていなかったところに問題が生じたのである。

そこで以上述べてきたところを一応集約するという意味もかねて、五段階説の理論構成に問題となっている点、すなわち、社会的資総本は抽象、個別資本は具体というふうに把握されているという批判点について吟味をおこなつておこう。こうした批判は、まづなによりも「五段階説」が、社会的総資本と個別資本との有機的関連をその理論構成の骨格として、その両者の含蓄の全体として対象規定の問題を展開している点を見落しているのではないかと思われるのである。いわば全体も部分もそれぞれに抽象から具体へと展開されていることを看過しているのである。全体と部分の区

別によって個別資本が捉えられるのではない。むしろ社会的総資本の論理上向におけるその具体的段階において、社会的総資本Ⅱ全体に対する関連において個別資本が部分としてとらえられるのである。こうした方法においてこそ対象とする個別資本は、それが内包する矛盾を対象規定においてとらえることができるものとなると考えるのである。

ところで問題となっている前掲結論の一節に帰ってみると、そこで馬場教授は、「社会的総資本の概念は、これを具体的に理解しようとすればするほど、これらの現象の背後において成立する基礎的関連として捉えられねばならない」といわれている。批判者をしていわしむれば、社会的総資本を対象とする経済学は抽象的なものをのみ研究の焦点におくものではないと批判される一文である。が、述べて来たように「五段階説」が社会的総資本と個別資本との有機的関連において同時に抽象↓具体的概念展開を行なっているものであると理解されるならば、社会的総資本が、現象の背後に成立する基礎的関連として、したがってまたその研究の焦点づけられる局面が現象の深部に現われるとされても、それが抽象的段階のみ研究領域として取り扱うものであるというようには理解されないはずである。すなわち、社会的総資本の運動法則の諸現象を具体的に理解しようとすればするほど、それは段階規定でいえば第一段階の社会的総資本Ⅱ個別資本に帰着することになるであろう。したがって、馬場教授のいわれるごとく「最も具体的な段階での個別資本を問題とする経営学も含蓄的には端緒的な段階での個別資本概念を内在せしめているのである。従って……第一ないし第二段階におけるような個別資本概念は絶対に言及され得ないというのではない」（馬場克三、前掲書、三四頁）のである。そしてまた、その最も具体的段階においては、社会的総資本の運動の諸現象は個別資本を支配する経済現象としてそれに臨んでくるという意味からすれば、その次元で経営学の研究焦点が現象の上層、経済学が現象の深層を研究焦点とするとしてもそこに何ら批難さるべきところはないのではないかとおもうのである。しかしここで一言しておきたい点は

こうした意味での個別資本そのものの分析それ自体は経済学の問題であって、経営学は、かくして抽出された個別資本を基礎概念として、つまり批判の原理において経営技術問題を分析してゆくものであるとわたくしは考えているものである。要するに述べてきた問題の核心は、「五段階説」の理論構成の理解においては、いわゆる「全体」が見落されてはならないというひとことである。

四 独 占 規 定

「五段階説」がその何らかの解決を迫られている当面の問題は独占をどう扱うかという問題である。

さて三戸教授は、経営学の対象としての個別資本は独占規定をうけたものでなければならぬということを強調されている。では独占規定はどのように与えられているか。

教授はいわれる。「さきに、社会総資本と個別資本とを区別するメルクマールとして、全体と部分、意識性の有無、成立・発展・消滅の法則の三つのものをあげておいた。そして、この三つの区別は、資本主義が独占段階に入る以前においても、以後においても存在しているものである。にもかかわらず、独占段階に入るまでは経営学は成立しなかった。何故なのか。独占規定はもちろん、社会総資本と個別資本とを区別するメルクマールではない。とすれば、独占規定は、以上の社会総資本と個別資本とを区別する三つのメルクマールに何等かの作用を与え重要な変化をおこしたか、あるいは新しいしかも決定的な区別のメルクマールをつくりだしたか、でなければならぬ。もちろん、両者は一つのものとして把握せらるべき性質のものであろう⁽¹⁾」。教授はこのように対象規定としての独占規定の仕方を説明し、三つのメルクマールのそれぞれについて詳細に論じておられる。右の教授の見解はその一つ一つの内容についてはきわめて説得的

であるが、しかしその説明はいずれも経営学の成立ないし形成の理由について述べられたものであって、方法論上の対象規定としてのそれではない。この点は教授もいわれているように、「独占」というものはそれ自体、社会総資本と個別資本とを区別するメルクマールそのものではない。つまり経営学方法上に対象を規定する論理ではないわけである。もちろん、経営学という学問が独占段階に生成してきたものであることについては異論はないのであるが、そのことと独占が対象規定の論理であるということとは一応別のことではなからうか。

さらに教授は、社会的総資本と個別資本との区別のメルクマールの三つについて、これに独占を導入することによって区別メルクマールが決定的となったとされているが、独占規定をメルクマールの内容に取り上げることによって、四段階構成の論理は、教授もいわれるように第三段階までの「抽象↓具体」なる論理が第四段階で変容の論理なるものに変容することになる。ということは、独占規定は、第三段階までの規定とは一応切り離すべきものであることをそれ自体示唆しているのではなからうか。具体的な個別資本を把握するという筋道では具体化の論理は第三段階までで止まらざるを得ないのではないか。三戸教授の論理からすれば第三段階までに具体的に捉えられた個別資本自体と、四段階におけるその一段の具体化とは一応別に取扱われねばならないと思う。しかしながらそのようにこれを切離しては、区別のメルクマール論と四段階規定論との対象規定上の論理的な関連からして、区別のメルクマールに独占規定が導入できないかという問題が生ずることになる。ここら辺にその理論構成上の問題がうかがわれる。

この点では、経営経済学を原理論と政策論に二分し、政策論に歴史的段階としての独占を強調し、その基礎概念たる個別資本を独占資本ととらえて、この基礎概念で経営技術を取扱うとされる川端助教授の考え方は、明快な仕方であるといえる。ただ問題は、こうした考え方をとると、この原理論なるものは経済学に吸収されてしまい、それが経営経済

学としての特有の問題領域をどのように持つのかという点に疑問が残るということである。むしろ教授がいわれるように技術を取扱う経営政策論こそが「……独占資本主義への移行期において企業が大規模化し、その内部構造が複雑となり、相互の連繋と反撥が激化し、それが国民経済の動向に及ぼす影響が深刻になったことを根拠として、企業の生活様式の解明を与えられた任務として誕生した」経営経済学（企業経済論）ではなからうか。教授の個別資本運動説体系の二分説つまり企業経済論（原理論）と経営技術学（政策論）という構成は、経済学上、宇野理論といわれるそれに類似しているが、これを特に段階論として原理論から区別されるのは独占段階においては独占的個別資本自体の問題を社会的総資本の問題領域に持ち込んでこなければならなかったためではないかと考えられるのである。であるとすれば段階論は独占資本自体の諸政策つまり経営技術をも扱う経済学でなければならぬと考えるのである。こうした意味からすれば、独占を強調することによって、教授が経営経済学を二分される積極的意味はさしてないのではないかとも思われる。教授がいわれている批判的経営技術論（経営技術の生み出す諸矛盾を追求するもの）こそ独占段階における経済学ではないだろうか。川端教授の考え方では経済学と経営学の研究焦点の差異がやはり明確にはつかまれないのではなからうか。

ところで、独占規定の問題について馬場教授はつぎのようにいわれている。「……一般に個別資本五段階規定……に對して、独占規定が欠除しているという批判が加えられている。たしかに経営学の問題は、個別資本が巨大な独占資本としてその経営政策や経営計画を社会経済過程に作用させうるだけの力をもつに至った段階で現われてきたものである。その意味ではのべてきた個別資本はまさに独占資本でなければならぬ。しかし経営学の対象としての個別資本を社会的総資本から抽出分離する作業は、上記の五段階で果されたと考えてよい」。「だから五段階規定と独占規定とは一

応別個の問題と考えてよいであろう」（馬場克三著「経営経済学」一四頁―一五頁）と。馬場教授が五段階規定と独占規定とは別個の問題であるといわれることはその通りだと思ふ。しかしながら、教授が、「のべてきた個別資本はまさに独占資本でなければならぬ」といわれている点には納得しがたい。五段階説の方法からいって独占個別資本が抽出できるといえるものであろうか。五段階的に規定された個別資本概念は独占の規定をうけとったものとは考えられないからである。しかし若干吟味すべき問題がある。それは前にも一言したように、第五段階の規定の仕方がその当初と現在示されている規定とでは幾分その内容に変化があるのではないかということである。当初の第五段階の規定は、貸付資本の成立を導入した個別資本内部の自己資本と他人資本との構成であったのであるが、『経営経済学』における説明では、「……ここに擬制資本の運動法則が成立する。したがって、個別資本の第五段階は個別資本がこのような擬制資本の外皮の中に自己を同化させる姿をも含むことになる。」と述べられているのである。前者の規定であれば単に貨幣資本家と機能資本家との対立関係が規定されているだけであるが、後者の規定では明らかに機能資本（自己資本）の分裂したがつて株式資本（株式会社）の問題が含蓄されてきているのである。これを捉えて第五段階には独占規定を含んでいると解する論者もないではない。しかし、この規定をもってそれが独占規定を含むと速断されてはなるまい。例えば、馬場、別府教授等によって明らかにされた「配当の利子化」の問題を例にとつていえば、第五段階の規定はその第一の意味の配当の利子化の基礎規定たりえているとしても、第二のそれには第五段階の規定以上のものが含まれていると考えられるのである。第一の場合は競争法則の貫徹形態であるといえるが、第二の場合は、そのみならずさらに支配的資本の支配の強化ということが理論的説明における不可欠の契機となっているものであって、この点に独占の問題がどのように経営学では取り扱われるべきかの一端が示唆されているのではないかと思われるのである。^注

(注) 配当の利子化の第一とは「配当を資本還元したところの擬制価格で株式を買う株主にとっては、配当が利子とともに企業家利得を包含する場合でもそれは利子の形態ですなわち資本所有の単なる報酬としてのみ受取られるという意味の場合。」第一とは「総利潤が企業家利得とともにそれに分割せしめられるところの利子にまで配当そのものが縮減せしめられることを意味する場合。」である。(別府正十郎著「資本会計の経済理論」一八頁。参照)

別府教授は、馬場教授と同一見解に立たれていられる。五段階規定は、「経営学の相対的独自性を示すための方法論としてはこれで十分であって、独占規定を含む必要はない」。独占規定の問題は、「それは経営学の内容又は経営学成立の社会的基盤の問題であると思われる」と。(別府正十郎、前掲稿)。いずれにしろ、独占を方法論で規定する必要はないとしても、然らば独占は「五段階説」ではこれをどう扱うのかという疑問は未解決のまま残ってくるのである。ところで、一般に「五段階説」に対する批判をみると、経営技術問題への接近の方法的基点を五段階説では『資本論』第三巻の視点に置いているので、したがって、その個別資本はいわば原理論的にとらえられた個別資本に過ぎないのではないか、これと独占資本とはどのような関係となるかといった批判である。もちろん、三戸教授が行なわれたが如くに単なる論理上向によって独占資本が規定され得るとは考えられない。そこで次のように問題を立ててみよう。経営技術を個別資本に包含するための方法論において、独占規定なるものは不可欠の論理なのだろうか。経営学が問題とする経営技術の問題は、まさしく独占資本体のそれである。とすればこの経営技術を取り扱うにはその基礎概念としての個別資本は独占資本でなければならぬという見方が考えられうる。しかし、経営技術を経営学に批判的に撰取するための基礎概念としての個別資本概念を設定すること、個別資本そのものが独占であり、したがって独占規定が与えられねばならないということとは問題が一応別ではなからうか。ところで、いうまでもないことながら、競争と蓄積の強制法則は生産形態

の高度化、大規模化に導き資本投資の巨大化、資本移動の困難性などを醸成し巨大企業に諸経営問題をもたらす。ここに巨大企業は再生産の条件の維持拡大のため最大限の利潤獲得に諸経営政策を押し進める。これを可能とするものは独占という支配力である。つまりかかる強力な支配政策の具現形態が独占である。最大限利潤の法則といわれるものも、こうした独占体が強力におこなう諸政策が必然的にとる客観的な社会経済過程の傾向であるといえる。個別資本に独占規定が与えらるべきというその独占規定なるものは、したがってこの政策主体の強力な支配力を内容的に意味するものと考えられる。であればこの支配力なるものの経営学の問題領域における具現形態は、高度な経営技術であるといえよう。したがって独占は具体的には経営技術をそうしたものとしてとらえてゆけばいいのではないかと思うのである。そうした意味からすれば、経営技術をその批判の原理とともに展開しうる基礎条件が方法論上に確定されておればいいわけであって、特に方法論上のいいかえれば段階規定における論理問題として個別資本にどのように独占規定を付すべきかという論議は要しないのではなからうか。独占の問題は、これを経営技術に具現する支配ととらえ、支配原理の組織的、体系的展開を所有と経営の両側面に、いいかえれば集中と蓄積におけるその強力な展開のメカニズムとしてこれを追求してゆくことではなからうか。

五 び す び

本稿は、「五段階説」の理論構成におけるなかんづくその立体的把握なるものをめぐる諸家の見解を吟味し、併せて「五段階説」の方法について簡単な研究を試みたものであった。そして、社会的総資本と個別資本、つまり全体と部分の有機的関連とその統一的展開による個別資本概念の具体化のなかに経営技術の批判的研究を可能ならしめる基礎概念を求めたものである。